

取下届出書類一覧表

- ◎ **取下届**は、申請に対する**処分がされる前に取下げようとする場合に提出**してください。
- ◎ 届出書は正本1部、副本1部(正本のコピー)の合計2部提出してください。
- ◎ 取下げようとする**申請の手数料は還付できません**のでご注意ください。

市規則第24条

	届 出 書 類 ・ 図 面 等	必須	☑	備 考
届 出 書	取下届出書【市規則第39号様式】	○		申請者が届出者となります。
添 付 書 類	委任状			手続きを第三者に委任する場合 担当者氏名及び連絡先(電話番号・FAX番号)を記入する。(委任された者でない者が手続き(訂正・受領を含む)をする場合は、別途委任状が必要。)